

低入札価格調査の実施概要

工 事 名 : 安井小学校改築電気設備工事
 調査対象者 : 本多電気株式会社
 所 在 地 : 西宮市甲子園網引町 8 番 19 号

項 目	内 容
1. その価格により入札した理由	(理由書の概要) <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事場所と事務所、倉庫である本社とは距離が非常に近く、本社を拠点に交通費及び移動時間が抑えられることで価格を減少させることが可能である。 ・ 工事は照明器具及びキュービクル盤といった主要資材の一括購入をすることによりボリュームディスカウントを可能にすることができる。また、発電機、投光器、ドリル等の電動工具は常時本社倉庫に保有しており、新たに購入する予定はない。 ・ 弊社の電工を活用することにより安全で良質な施工を予定しており、労働者相互関係の連携も良く効率性が高くなりコストダウンにつながる。 ・ 下請会社は本工事の類似工事で弊社と多数実績があり無駄なく施工を実施することができる。 ・ 下請会社を含めた綿密な打ち合わせを行い、品質及びコストを考慮した今回の積算金額を算出しており、また、立地条件を含む好条件が諸経費率を低下させ高品質で利益を確保できると判断し、当該入札価格となった。
2. 積算内訳書及び積算内訳に対する明細書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考内訳明細書（金抜き設計書）に対応した積算内訳書及び明細書の提出があり、入札価格（工事費内訳書）と合致する金額で、契約対象工事の施工にあたって必要となる全ての費用が計上されている。
3. 配置予定技術者名簿 資格：監理技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 添付資料により、入札公告で定めた条件（資格、雇用関係など）を満たすことが確認できる。
4. 建設副産物の搬出先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生する建設副産物について、受入れ予定先の資料が添付され、適正な処理費用が計上されている。併せて、受入れ予定先において、建設副産物の処理等を行うにあたり、必要となる許可証の写しも添付され、確認することができる。
5. 上記1から4までの内容についての調査検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積金額は協力会社と事前に協議済みであり、設計仕様に支障ないと判断できる。 ・ 積算内訳書及び明細書に違算、脱漏は認められず、適切に工事内容の把握が行われていると判断できる。 ・ 工事価格は、低く見積られているが、全体として企業努力による範囲内であると判断できる。 ・ 建設副産物の処理費用は、適正に計上されており、搬出先や処理体制についても支障ないと判断できる。
6. 契約の適否に関する判定結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象者の応募額、提出された資料を検証した結果、「西宮市建設工事請負契約に係る低入札価格取扱要領」第 11 条第 2 項各号に掲げる、失格または、履行不可能のおそれがあるとする判断基準のいずれにも該当せず、調査対象者の価格によっても、当該契約の内容に適合した履行が可能であると認めた。